



真政会



(質問者：黒川 輝男 議員)

市政運営の基本方針について

問 市政運営の基本方針の中の重点施策より、①教育、福祉の充実について伺う。②都市基盤の充実について。災害に強いまちづくりの中で、避難経路と道路網の整備についてのシミュレーションをどう進めるのか伺う。③未来産業用地について。10年後を絵に描いて、人の集まるスポーツ施設をつくるべきと思うが、展望を伺う。④市の

産業育成ビジョンについて。新規の企業誘致と同時に既存企業の市外への移転防止対策にも配慮すべきと思うが、これについて伺う。

答 ①世代を超えた交流は、地域の絆を深める観点からも大変意義のある取り組みであると考えます。子どもと高齢者の交流の場として、老人クラブの会員と、地域の子どもの大人までの多世代が交流するふれあい交流事業が行われ、高齢者の豊かな知識、経験を生かしていただいている。買い物支援としての移動販売車の運行を検討しているが、高齢者だけでなく、さまざまな年齢層の方々に利用していただけるように、事業者と調整していく。②水害を想定した災害時

に逃げ遅れゼロを目指し、防災行政に取り組んでいる。最新のハザードマップを参考に、普段からどのルートで避難するのかを考えていただけるよう、市民の防災意識の向上を目指す。③市内外からも多くの集客が期待されることから、スポーツ施設の新設を含め、令和8年度以降に策定するスポーツ施設適正化計画の中で検討をしたい。④市産業ビジョンは、政策立案RESASワークショップなどから得られる客観的なデータと現状、市内の工業団地内の企業の動向も踏まえ、市の産業政策の基盤となるものを定めたい。



◆ 請願・陳情の出し方について ◆

どなたでも、市政などについての意見や要望を請願・陳情として市議会に提出することができます。提出された請願書・陳情書は市議会で審議され、採択されたものについては、市長や関係機関に意見書を送付するなどして、その実現に努力するよう求めます。

請願には1人以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には紹介は必要ありません。

なお、古河市議会では、市外からの郵送による陳情は、各議員への配布にとどめることになっています。

請願書・陳情書には日本語で次の事項を記載して提出してください。

1. 請願・陳情の件名
2. 請願・陳情の趣旨（内容）
3. 提出年月日
4. 請願・陳情者の住所（法人の場合は所在地）、署名または記名押印（法人の場合は名称を記載し、代表者が署名または記名押印）
5. 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印（陳情の場合は必要ありません）

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

記入例

(表紙)

〇〇に関する請願（陳情）

(請願の場合)
紹介議員 〇〇 〇〇 ㊟

(本文)

件名 〇〇に関する請願（陳情）
要旨 〇〇なので〇〇してください。

(請願の場合)
地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願します。
(陳情の場合)
上記のとおり陳情します。

令和 年 月 日
古河市議会議長 〇〇〇〇殿

請願者住所
請願者氏名 ㊟